

質 疑 回 答 書

七尾市企画振興部企画政策課

| | |
|-------|-----------------------------|
| 物 品 名 | 入札番号1 七尾市小中学校等LED照明設備賃貸借 |
|-------|-----------------------------|

| 質 疑 NO. | 仕様書 NO. | 質 疑 事 項 | 回 答 |
|------------|-----------------------|---|--|
| 1 | 4.賃貸借期間 | 天災・世界情勢等の影響により、工期の遅れ、事業年度を超えてしまった場合、工期延長は協議いただけ可能ですでしょうか。 | 仕様書に記載のない事項については協議の上、決定することになります。 |
| 2 | 11.要求事項(5) | 導入製品は、別紙2機器仕様一覧表に記載のすべての項目(交換方法、消費電力、全光束等)を遵守する必要があるという認識でよろしいでしょうか。 | 製品は別紙2機器使用一覧表の性能を満たすものとし、正当な理由なく本仕様の変更を求めるものには一切応じません。 |
| 3 | 12.LED照明器具設置工事基本条件(1) | 交換方法は、別表2機器仕様一覧表のとおり貴市が指定する方法により工事を行うという認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 4 | 13.設置工事の仕様(8) | 高所の照明器具等は、別紙2機器仕様一覧表の街路灯、道路照明、高天井照明という認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 5 | 15.保守メンテナンス・保証(1) | 保守対象は賃貸借物件であるため、賃貸借物件以外のもの(ランプ交換箇所の器具本体等)に起因する劣化、不点灯、不具合等については、貴市負担となりますがよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |

| 質 疑 NO. | 仕様書 NO. | 質 疑 事 項 | 回 答 |
|------------|----------------------------|---|---|
| 6 | 15.保守メン テナンス・保 証(3) | 動産総合保険について、経過期間に応じて保険額が低減していく、一般的な動産総合保険の付保でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 7 | 15.保守メン テナンス・保 証(3) | 万一の場合の想定となりますが、物件が天災地変(地震・津波・噴火等)、騒乱・テロ行為等不可抗力により、滅失または毀損した場合の補修・交換費用等は七尾市様で負担いただけるという認識でよろしいでしょうか。(地震・噴火・津波等の天災地変、その他不可抗力は動産総合保険対象外) | 仕様書のとおり、動産総合保険の対象外となる天災その他不可抗力により物件に損害が生じた場合は、協議により対応を決定することになります。 |
| 8 | | 貴市の都合により契約を解除された場合、受注者の被る損害について協議に応じていただけますでしょうか。 | No.1の回答を参照ください。 |
| 9 | 15. 保守メン テナンス・ 保証(2) | 保証期間中は、フリーコールで対応を受け付けること。対応時間は原則、年末年始を除く平日9:00~19:00、土・日祝日9:00~17:00とすると記載がありますが、落札会社の対応時間は営業日の平日9:00~17:20の対応でよろしいでしょうか。また、FAXでの通知をいただく事は可能でしょうか。 | 仕様書のとおり、対応時間は平日、土・日・祝日問わず、9:00~17:00で、フリーコールでの対応を受け付けることとしております。 なお、落札後における対応時間などの変更は一切認めません。 |
| 10 | | 当該事業において、契約期間中に予算の削減や減額により契約解除となった場合、残りの期間の賃貸借料の支払いは別途協議いただける認識でよろしいでしょうか。また過去に前述の内容で解約を行った事例はございますでしょうか。 | 本契約は長期継続契約ではありません。 また、過去に解約を行った事例はありません。 |
| 11 | | 仕様書「11. 要求事項(5)の製品は別紙2機器仕様一覧表の性能を満たすものとし、正当な理由なく本仕様の変更を求めるものには一切応じないものとする。」という記載について、別紙2の機器はメーカーが限定されている様に見受けられます。調達における競争性、公平性、透明性が保たれていないと思われませんが、七尾市様の見解について、お聞きかせ下さい。 | 本件の目的は、LEDランプ、LED照明器具に交換することで、省エネルギーの推進による低炭素社会の実現を図り、併せて、照度の向上、電気料の削減、修繕交換等の維持管理負担の削減を図ることとしております。その目的を最大限に達成し、また限られた財源を有効に活用するために、機器の性能等を仕様書で定めており、その結果として機器が限定されることについては、特に問題はないと考えています。 |